

伊勢市小俣町元町・相合・東新村において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和3年3月29日

伊勢市 産業観光部 農林水産課

記

1. 会合の対象とした区域

伊勢市小俣町元町・相合・東新村

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和3年3月24日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

・ 経営体数

法人 1 経営体

個人 3 3 経営体

集落営農（任意組織） 0 経営体

・ 農地の集積面積

92.71ha（区域内の農地面積169.68ha、集積率55%）

4. 今後の地域農業の在り方

・ 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

元町・相合・東新村の農地利用は、中心経営体である農業法人が今後は担っていく。区画拡大を図り生産基盤の整備を進めるために中間管理機構関連の農地整備事業を実施することで、担い手の作業効率を高め、中心経営体に移行していきたい。農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っていく。

・ 農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指すために、積極的に農地を中間管理機構に預けるよう進める。

・ 基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、畦畔除去による区画拡大を進め、畑地を田地に換え稲作ができるよう、排水路の整備も含む基盤整備事業に取り組む。

・ 災害対策への取組方針

水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、小俣地区BCP基本計画に基づいて取り組む。